

第2回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会次第

令和4年3月22日（火） 14：00～

Web（Zoom）会議

1. 開会挨拶

2. 議 題

（1）令和3年度活動報告について… 【資料1】

（2）現地視察研修成果のとりまとめについて… 【資料2】

① 多面的機能交付金を活用した外来種駆除（アライグマ）

② 活動組織における事務局体制の強化

（3）令和4年度事例研究会行動計画（案）について… 【資料3】

3. 意見交換および質疑

4. 閉会挨拶

「とんぼの未来・北の里づくり」
令和3年度第2回事例研究会(web)参加者名簿

No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美
2	空知	岩見沢市	団体	田	北海土地改良区 総務課	主事	小嶋 凌太
3	上川	旭川市	組織	田	旭川土地改良区 建設課	課長補佐	鈴木 将浩
4	オホーツク	遠軽町	組織	畑	遠軽町環境保全広域協定運営委員会	会計	岡村 貴幸
5	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	会計	鳥本 勝信
6	後志	真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和
7	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	係長	伊丸岡 貴哉
8	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主幹	村上 友和
9	オホーツク	北見市	行政	畑	北見市 農林水産部農林整備課管理係	主事	正田 かおり
10	根室	別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏
11			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	多面的機能支払係長	松井 繁雄
12			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	鈴木 博之
13			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	保田 知巳
14			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	副主幹	佐藤 秀哉
		岩見沢市	行政		岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	平田 祐介
		洞爺湖町	行政		洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主事	中川 翔太
		芽室町	行政		芽室町農林課農林環境係	主任	赤塚 春菜
			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	活性化担当課長	岩田 正敏
			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	橋本 英樹

※欠席者： 鷲見代表(名寄市)、佐藤事務局長(留萌市)

					北海道農政部農村振興局農村設計課	課長補佐	澤田 孝二
					北海道農政部農村振興局農村設計課	主事	朝岡 紫
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	千葉 正志
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	鷲見 栄一
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	長尾 英史

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 設置要領

平成 29 年 12 月 14 日制定

令和元年度 11 月 26 日改正

1. 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

2. 構成

本会は、11名の活動組織構成員、6名の市町村職員と各2名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員の計21名程度で構成する。

- (1) 活動組織構成員は、水田地域4名、畑地域4名、草地域3名の次世代にわたる農業者等の11名程度とする。
- (2) 市町村職員は、水田地域、畑地域、草地域の本事業を担当する者から各々2名の6名程度とする。
- (3) 北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員は、北海道日本型直接支払推進協議会事務局から各々2名の4名程度とする。
- (4) その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

3. 活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

4. 主管

北海道日本型直接支払推進協議会

5. 庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
(北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課)

6. その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 会員一覧

R3.10. 1時点

会員No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美
2	空知	岩見沢市	団体	田	北海道改良区 総務課	主事	小嶋 凌太
3	上川	名寄市	組織	田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷺見 悦朗
4	上川	旭川市	組織	田	旭川土地改良区 建設課	課長補佐	鈴木 将浩
5	留萌	留萌市	組織	田	NPO法人るもい農業応援隊	事務局長	佐藤 武志
6	オホーツク	遠軽町	組織	畑	遠軽町環境保全広域協定運営委員会	会計	岡村 貴幸
7	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	会計	鳥本 勝信
8	後志	真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和
9	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	係長	伊丸岡 貴哉
10	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主幹	村上 友和
11	オホーツク	北見市	行政	畑	北見市 農林水産部農林整備課管理係	主事	正田 かおり
12	根室	別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏
13			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	多面的機能支払係長	松井 繁雄
14			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	鈴木 博之
15			道協議会		水士里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	保田 知巳
16			道協議会		水士里ネット北海道技術部地域支援課	副主幹	佐藤 秀哉

令和3年度

第2回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会資料



「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

令和3年度活動報告について

資料1

行動計画			活動実施
1	R3.12	第1回事例研究会開催	R3.12.21 第1回事例研究会開催 場所：（札幌市）ポールスター札幌 2階「セシナード」 会員14名参加（欠席：鷲見代表、佐藤事務局長）、オブザーバー12名参加
2	R3.12	現地視察研修	R3.12.22～23 現地視察研修開催 参加者：19名（うち会員14名） 場所：【新十津川町】本交付金を活用したアライグマ対策の事例 【清水町】事務局体制の強化の事例 【更別村】事務局体制の強化の事例
3	R4.1～2		・本交付金を活用したアライグマ対策（村上主幹） ・事務局体制の強化（伊丸岡係長） 2の成果とりまとめ等
4	R4.2	全道事例発表会	R4.1.11 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「機能診断・補修技術等に関する研修」の動画配信およびDVD配布
5	R4.2	草分け科会開催	R4.2.22 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ZoomミーティングによるWeb会議の開催 ・事例発表＜別海町における活動事例（友貞主事）＞ ・草分け地帯における各活動の実施状況 ・意見交換など 参加者：23市町村、85名
6	R3.3	第2回事例研究会開催	R4.3.22 第2回事例研究会開催 ・令和3年度活動報告について ・現地視察研修成果のとりまとめについて ・令和4年度行動計画（案）について ※現地視察研修成果については、道推進協議会ホームページで情報発信予定

令和3年度

「トンぼの未来・北の里づくり事例研究会」

現地視察研修報告

新十津川町～

多面的機能支払交付金を活用した外来種駆除
(アライグマ)の取組について

「トンぼの未来・北の里づくり」事例研究会員

洞爺湖町洞爺総合支所農業振興課 主幹 村上友和

多面的機能支払交付金を活用した外来種駆除（アライグマ）の取組について

1 目的

- ・外来種駆除については、道の要綱基本方針において広域的に取り組むことで大きな波及効果を生み出すことができる活動として推進している。
- ・令和2年度の道協議会による調査により、本交付金を活用して外来種駆除に取り組んでいる活動組織がある市町村が多いことが判明したことから、道内の特色ある事例の情報収集を行い、駆除方法や行政等との関わり等について意見交換を行う。

2 視察先

新十津川町（町独自のアライグマ対策モデルを策定）

3 視察事項

外来種駆除（アライグマ）の捕獲に関する事項について

- (1)アライグマの被害状況について
- (2)捕獲方法や処分方法における活動組織と役場の役割や連携について
- (3)捕獲・駆除以外に農業被害等の更なる減少に向けて取り組まれていること
- (4)多面的機能支払事業以外のアライグマ捕獲に関すること

【新十津川町の概要】

・人口

6, 831人 (H27国勢調査)

・面積

49, 547ha (2020農林業センサス)

・農地面積

5, 380ha (令和2年面積調査)

・多面的機能支払交付金取組み状況 (R2年度実績値)

取組面積 4, 363ha (全て田)

活動組織数 1組織 (構成員299人)

活動期間 R元年～R5年 (H19から取組みを開始し、R元に合併)

交付金に係わる活動 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の草刈り、施設の軽微な補修、農村環境の保全活動、多面的機能の増進を図る活動

【現地視察研修に向けた検討事項】 ～ 意見交換で聞いてみたい内容について ～

1 新十津川町における多面的機能支払交付金の活用方法について

令和2年度の道協議会による調査では外来種駆除作業に本交付金が十分に活用できていないなどの意見があったことから、新十津川町ではどのような項目に交付金を充当しているのかを確認したい。また、交付金を導入する前と後でどのような変化があったかについても併せて確認したい。

2 捕獲担い手の確保に向けた取り組みと殺処分後の処理方法について

年々アライグマの生息数が増加する中、捕獲担い手をどのように確保しているのか。また、敬遠されている殺処分担当者について、どのように選任しているのかを聞いてみたい。

3 捕獲を増やし農業被害を減少させるための独自の取組について

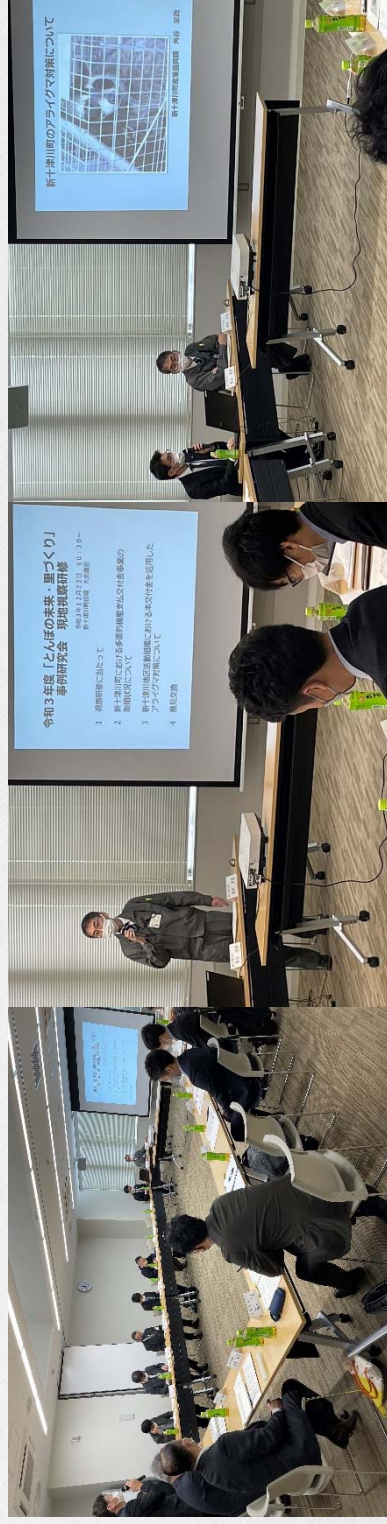
平成5年ごろに道内で初めてアライグマによる被害が確認されてから道内各地に被害が拡大しているが、大多数の市町村では箱罠による捕獲を実施している状況であるが、新十津川町では独自のアライグマ対策モデルを策定していると聞いているので、その内容を知りたい。



4

【新十津川町との意見交換】

- 1 日 時 令和3年12月22日(水)
- 2 場 所 新十津川町役場 2階 会議室4・5
- 3 次 第 (1)新十津川町における多面的機能支払交付金事業の取組状況について
(2)新十津川町地区活動組織における本交付金を活用したアライグマ対策について
- 4 対応者 新十津川町役場 産業振興課 角谷主幹 西村副主幹
- 5 顛 末 新十津川町役場の西村副主幹に次第(1)の説明を、角谷主幹に次第(2)の説明をいただき、その後、意見交換及び質疑応答を行った。



新十津川町のアライグマ対策について



新十津川町産業振興課 角谷 栄政

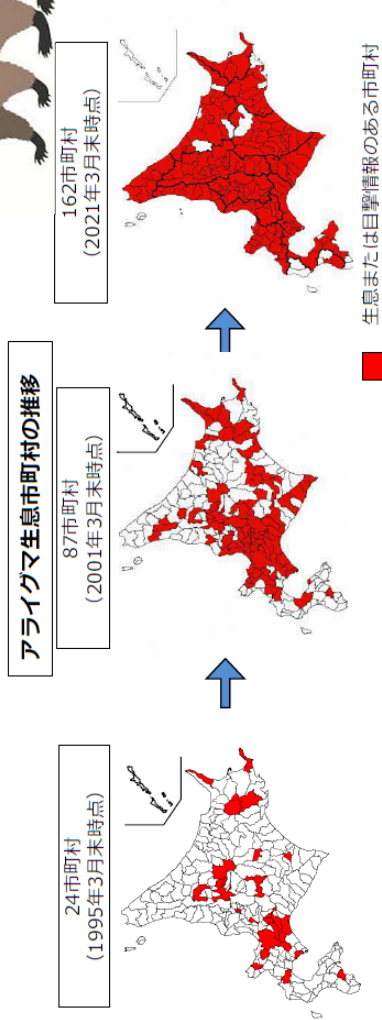


道内のアライグマによる被害状況・捕獲数等



○アライグマの確認された市町村数

令和3年3月末現在 **162市町村**



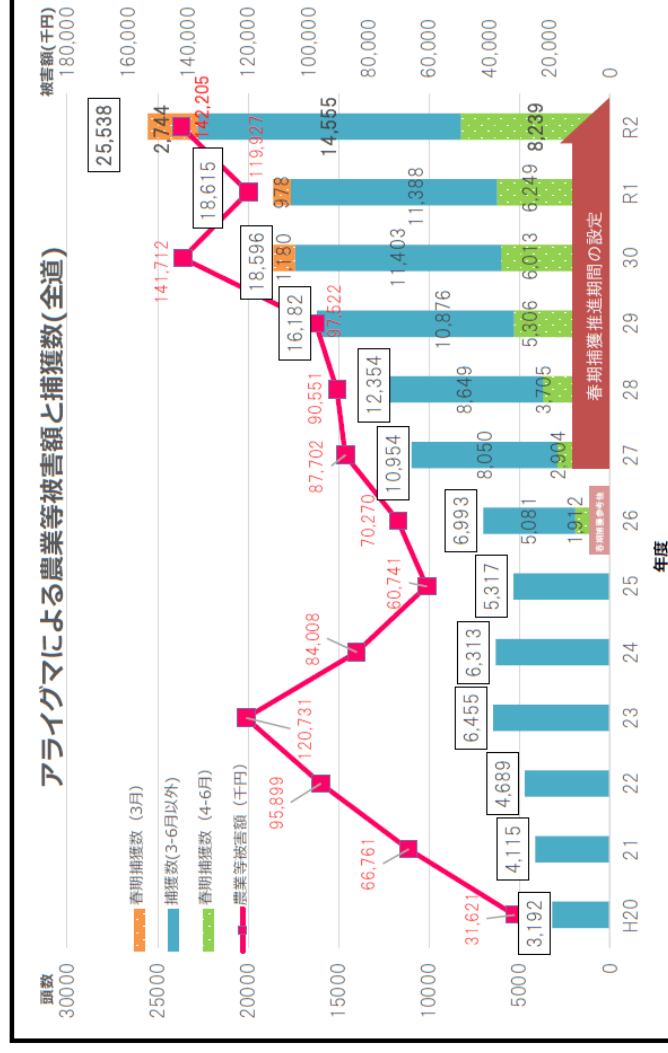
○全道のアライグマ捕獲数

令和2年度 **25,538頭** (過去最高)

○全道のアライグマによる農業被害額

令和2年度 **約1億4千2百万円**

→被害の内訳としては、
スイートコーン、果菜類、いちご、
水稲、メロン等



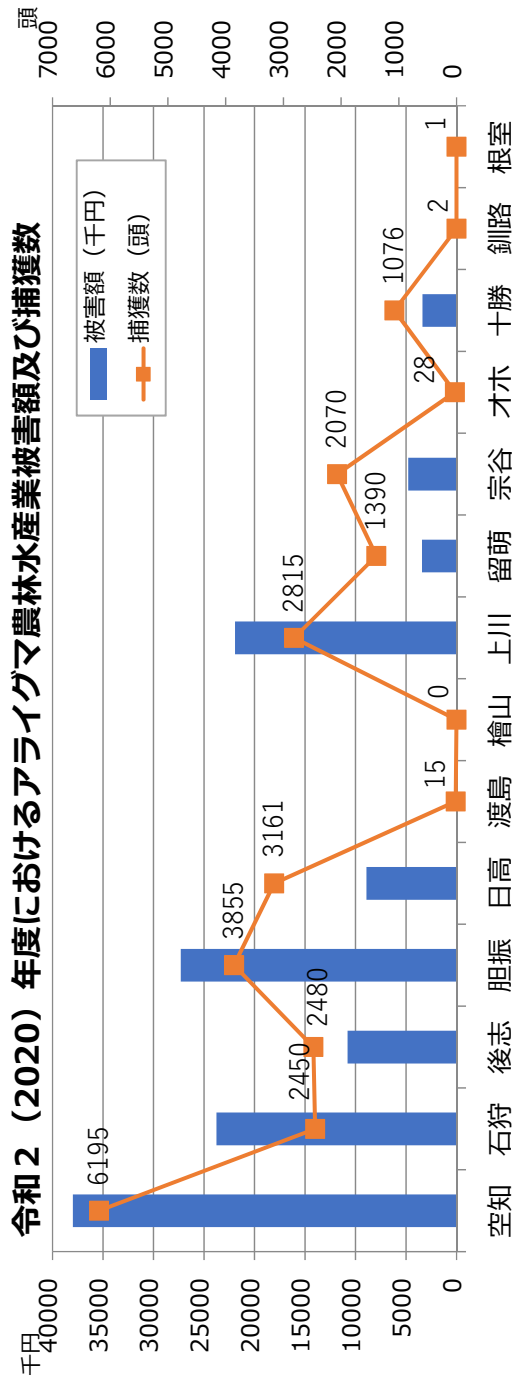
※上、下図とも北海道HPより



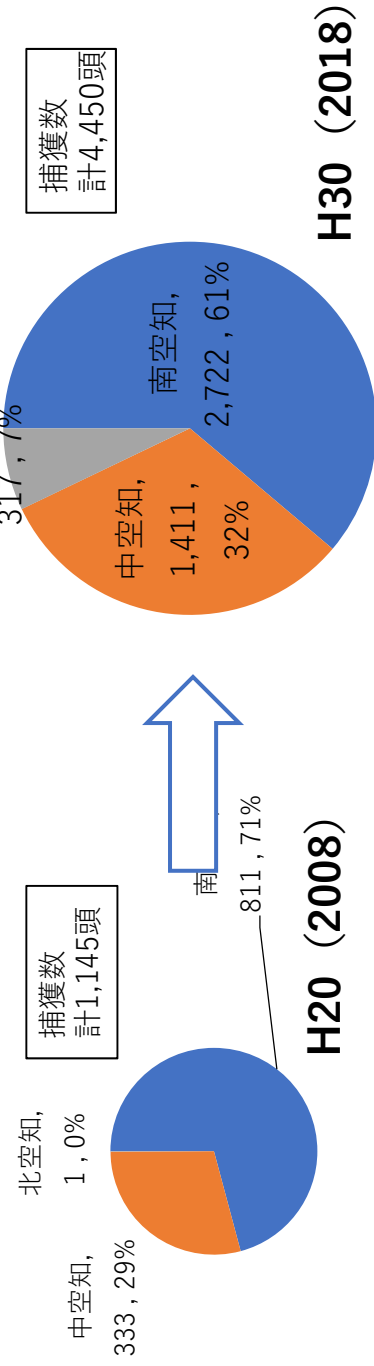
道内のアライグマによる被害状況・捕獲数等



◇令和2（2020）年度における農林水産業被害額及び捕獲数は14振興局中空知が最も多い



◇空知総合振興局管内では、捕獲数は南空知が最も多いが、中空知での捕獲数が10年で4倍以上となっている



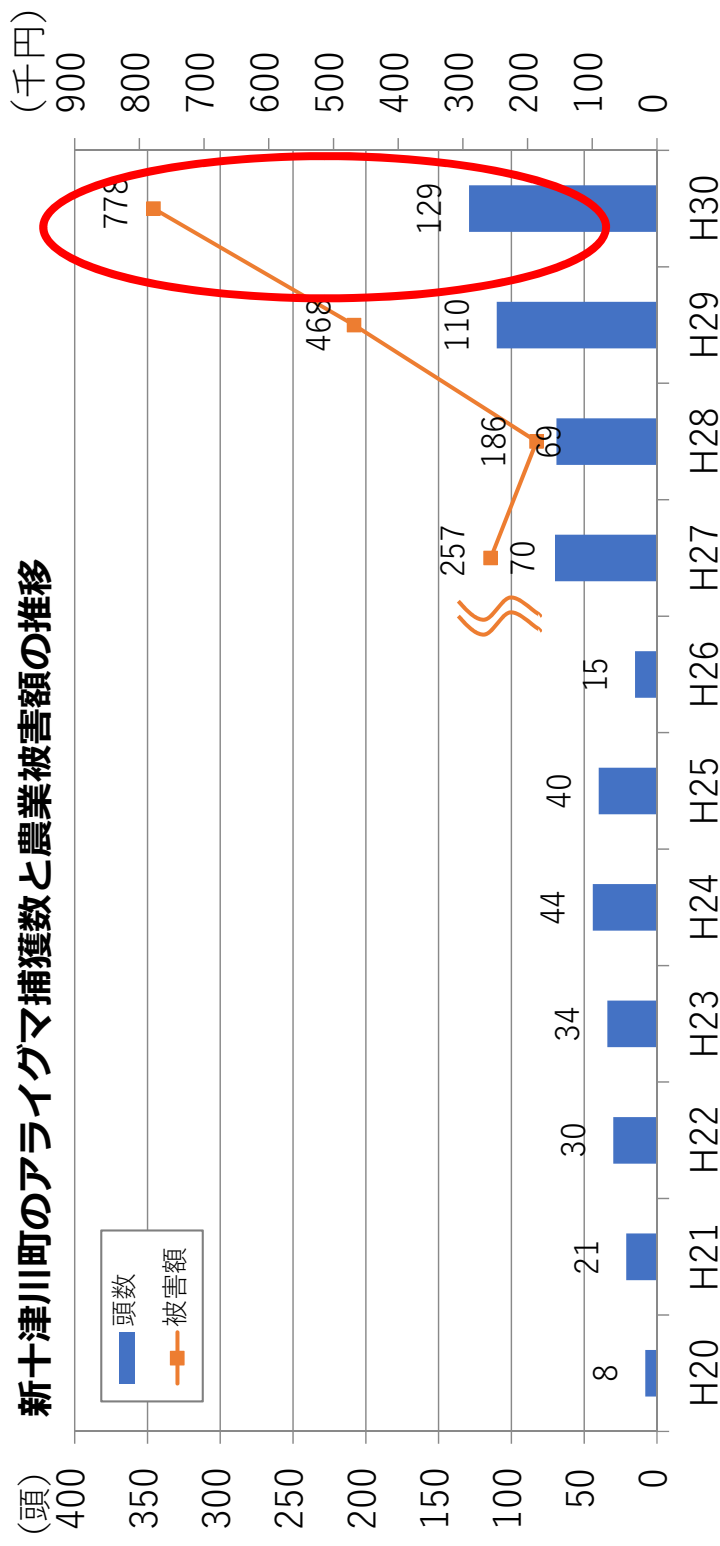
空知総合振興局管内におけるアライグマ捕獲頭数と管内での割合



新十津川町におけるアライグマ対策



- 新十津川町でのアライグマ捕獲：H20から
→その後捕獲数も増加したが・・・



→平成30年度にはアライグマによる**農業被害額が急増**

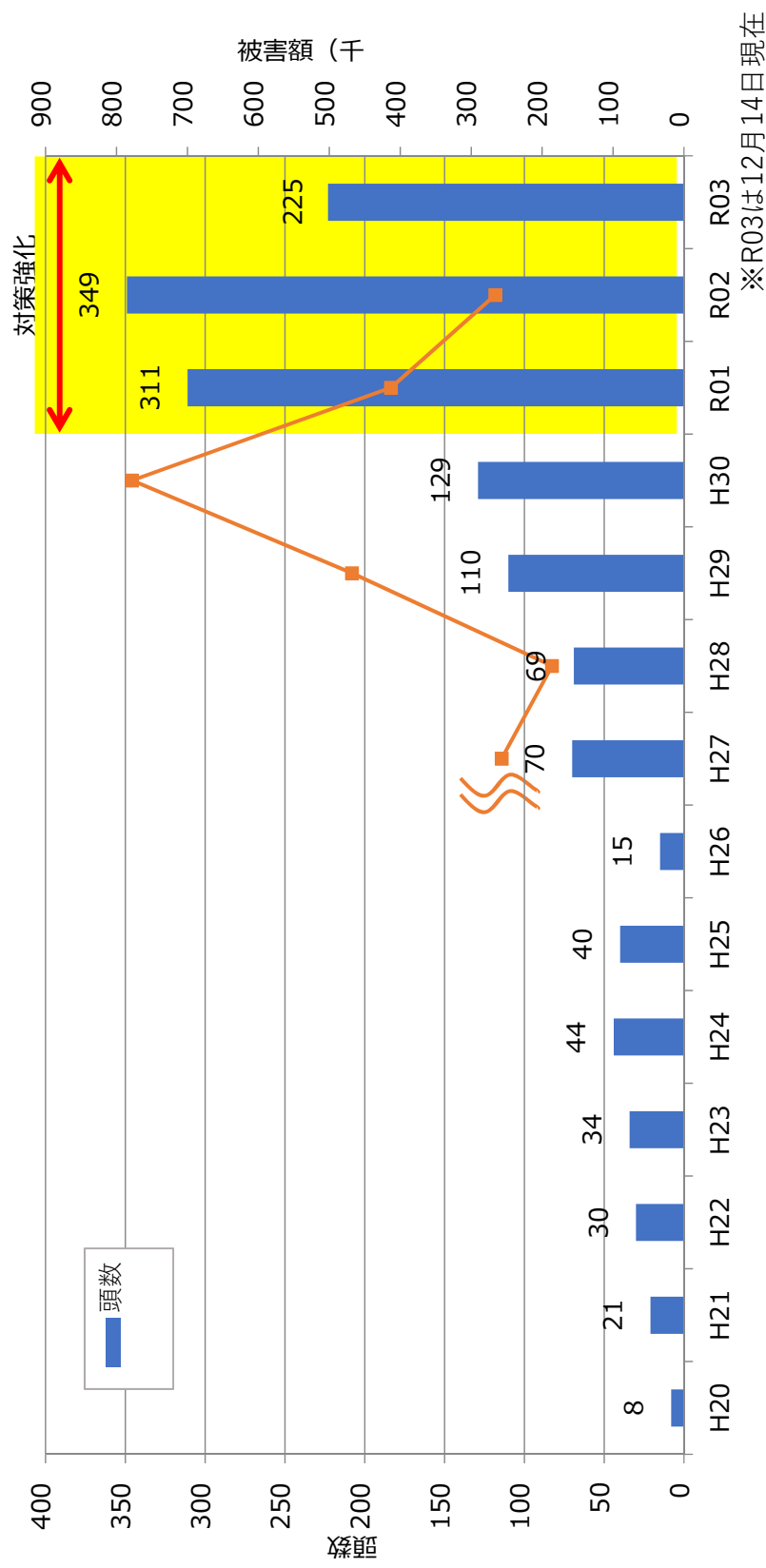
主な被害：スイートコーン、野菜類、その他（自家野菜・果物）



新十津川町におけるアライグマ対策



◆町では令和元年度から3年間アライグマ対策を強化



- 令和元年度の捕獲数は前年比2倍以上に増加、農業被害額も減少
- 令和2年度の捕獲数は過去最高となる
- 農業被害額も減少



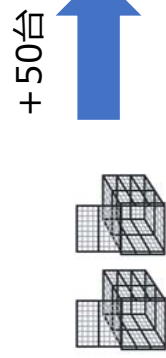
新十津川町におけるアライグマ対策



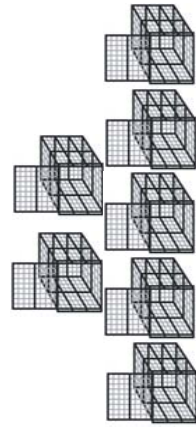
アライグマ対策の内容

◎箱わなの貸出を増やす

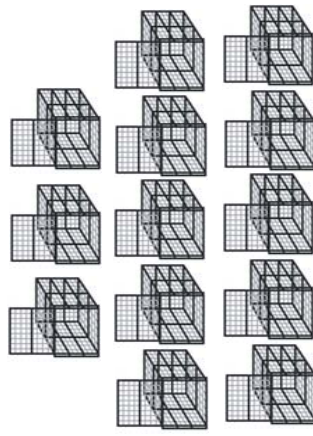
→より多くの方が長い期間わなを設置できるように



+ 50台



+ 60台



H30 : 20台

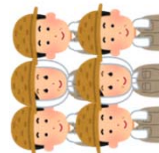
R01 : 70台

R02 : 130台

貸出者は・・・



H30 : 33名
(延べ40台)



R01 : 63名
(延べ79台)



R02 : 103名
(延べ129台)

◎捕獲報奨金の支給

→捕獲者の負担軽減・モチベーション



～H30 : なし



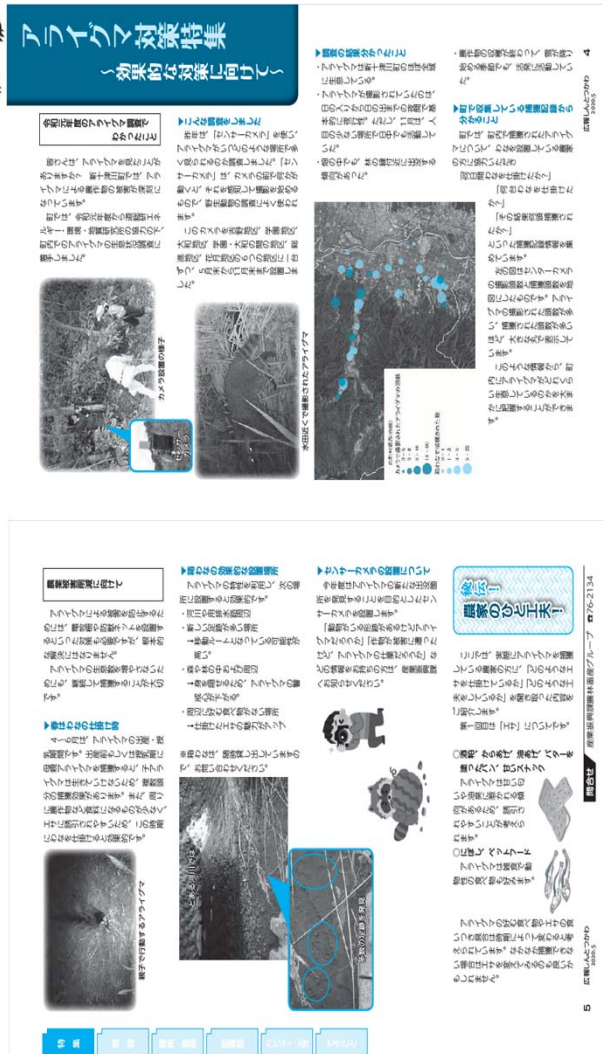
R01 :
1頭につき1,600円



R02及びR03
1頭につき
3～6月 : 2,000円
その他 : 1,600円

・広報誌による普及啓発

11





新十津川町におけるアライグマ対策



◎ 生息調査の実施（道総研の協力による）

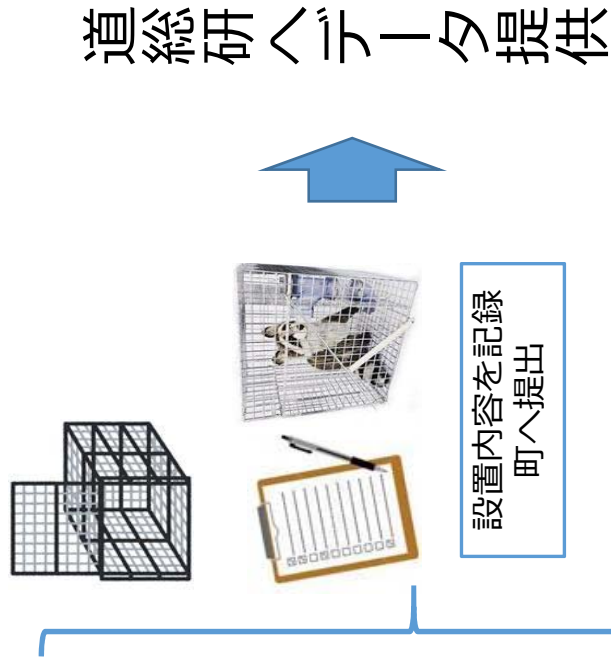
協力してくれる捕獲者に設置記録協力金（10,000円/年）を支払い、設置内容を記録

→ 町に提出された記録表を道総研にデータ提供し、分析を行う

アライグマ捕獲作業記録表				様式2	
氏名 十津川 米 蔵			住所 字中央301-1		
設置台数			記入例		
月日	設置台数	場所	捕獲数	性別	餌
3月1日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月2日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月3日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月4日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月5日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月6日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月7日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月8日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()			かりんとう
3月9日	1	庭・ 田畑 ・納屋・()	1	メス	

3月～11月までの設置を記録

11月24日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	タヌキを錯誤捕獲
11月25日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	
11月26日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	
11月27日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	
11月28日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	
11月29日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	
11月30日	2	庭・ 田畑 ・納屋・()			からあげ・リンゴ	箱わな撤去



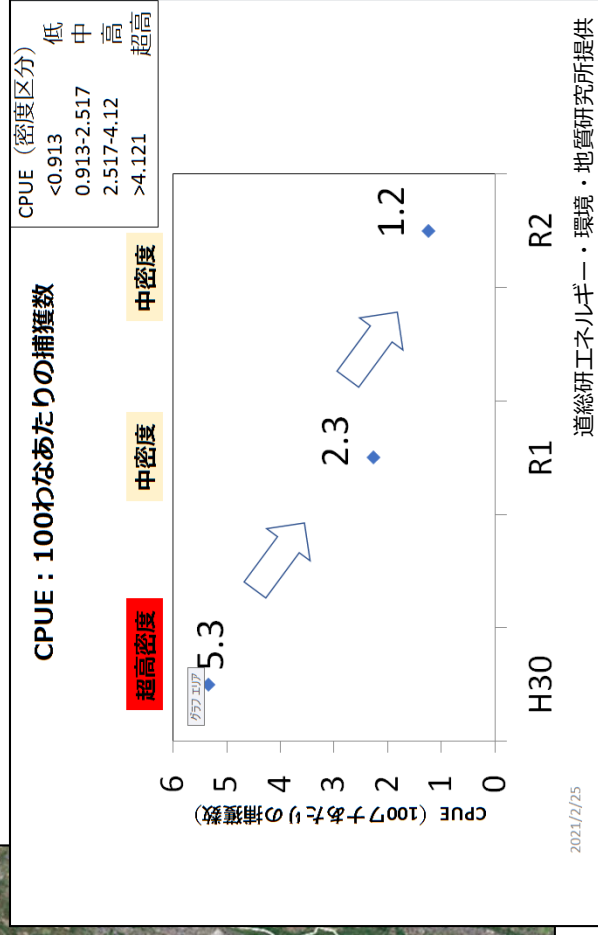
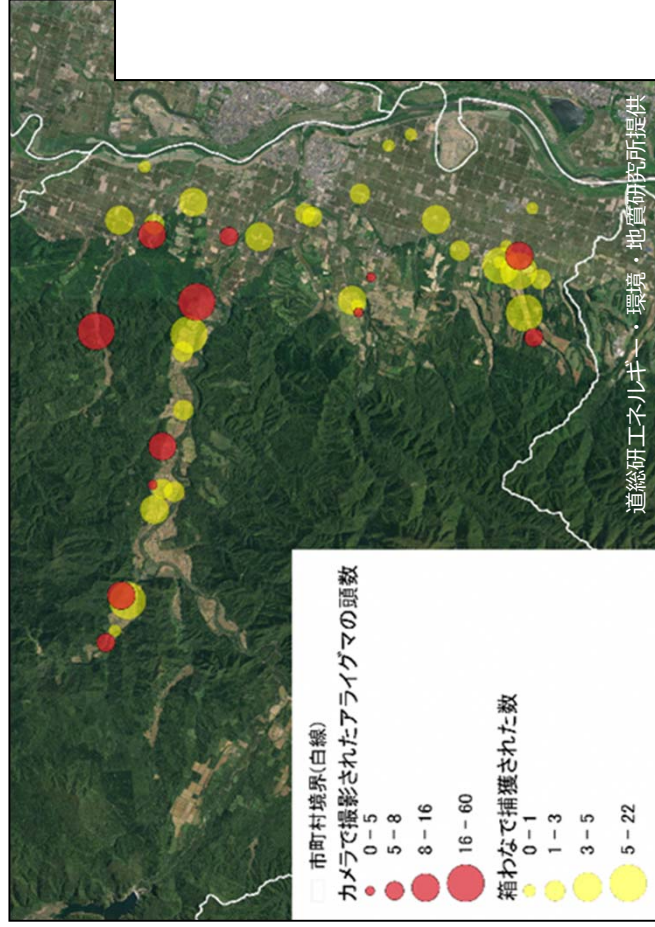


新十津川町におけるアライグマ対策

◎ 生息調査の実施（道総研の協力による） わな設置記録協力者

令和元年度：23名 令和2年度：54名 令和3年度：50名（予定）からデータ取得

→アライグマの詳細な生息状況を把握し、アライグマ対策に役立てる



※ワナかけ日数は、アライグマの生息密度を把握するうえで重要



新十津川町におけるアライグマ対策

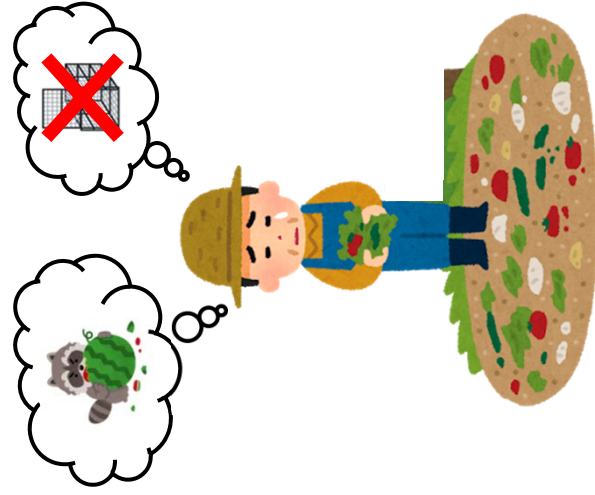
◎ 生息調査の実施

センサーカメラの活用

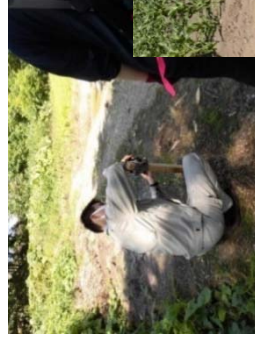
R元：生息地域の判定（町内12カ所に設置）

R2：被害作物や出没有無の判定（6戸の農家に設置）

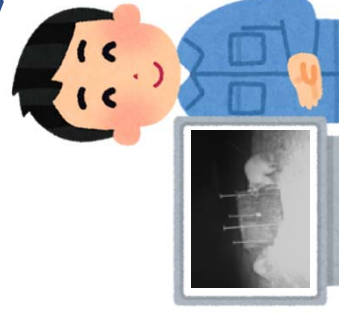
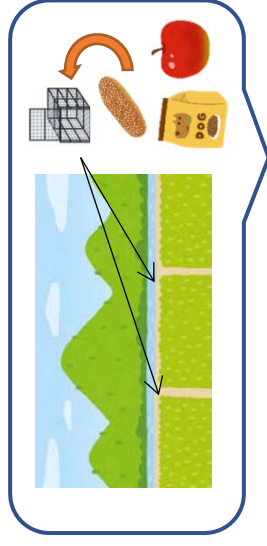
R3：アライグマ捕獲診断の実施（計7戸の農家で実施）



捕獲に苦慮する農家等



周辺調査・カメラ設置



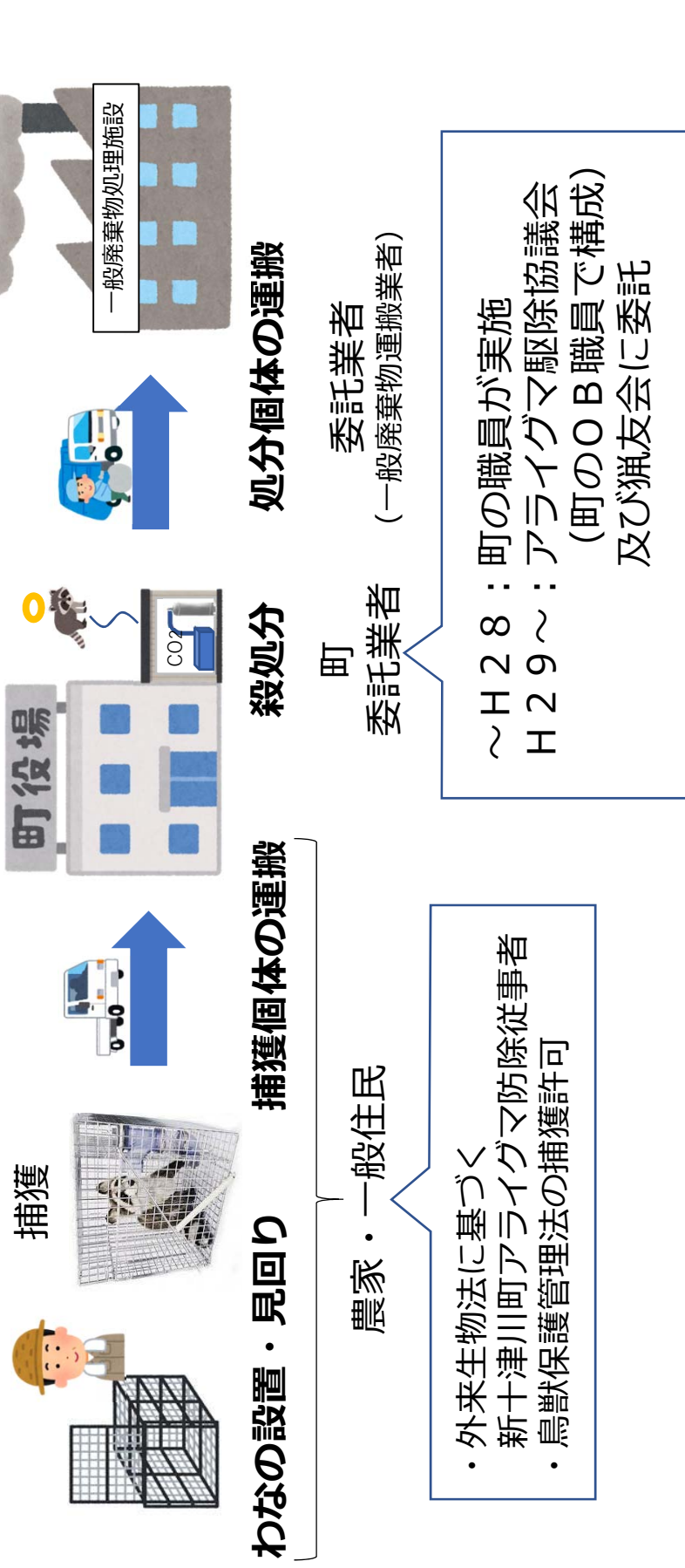
カメラ等の結果をもとにわなの位置や方法について助言





新十津川町におけるアライグマ対策

町のアライグマ捕獲体制について

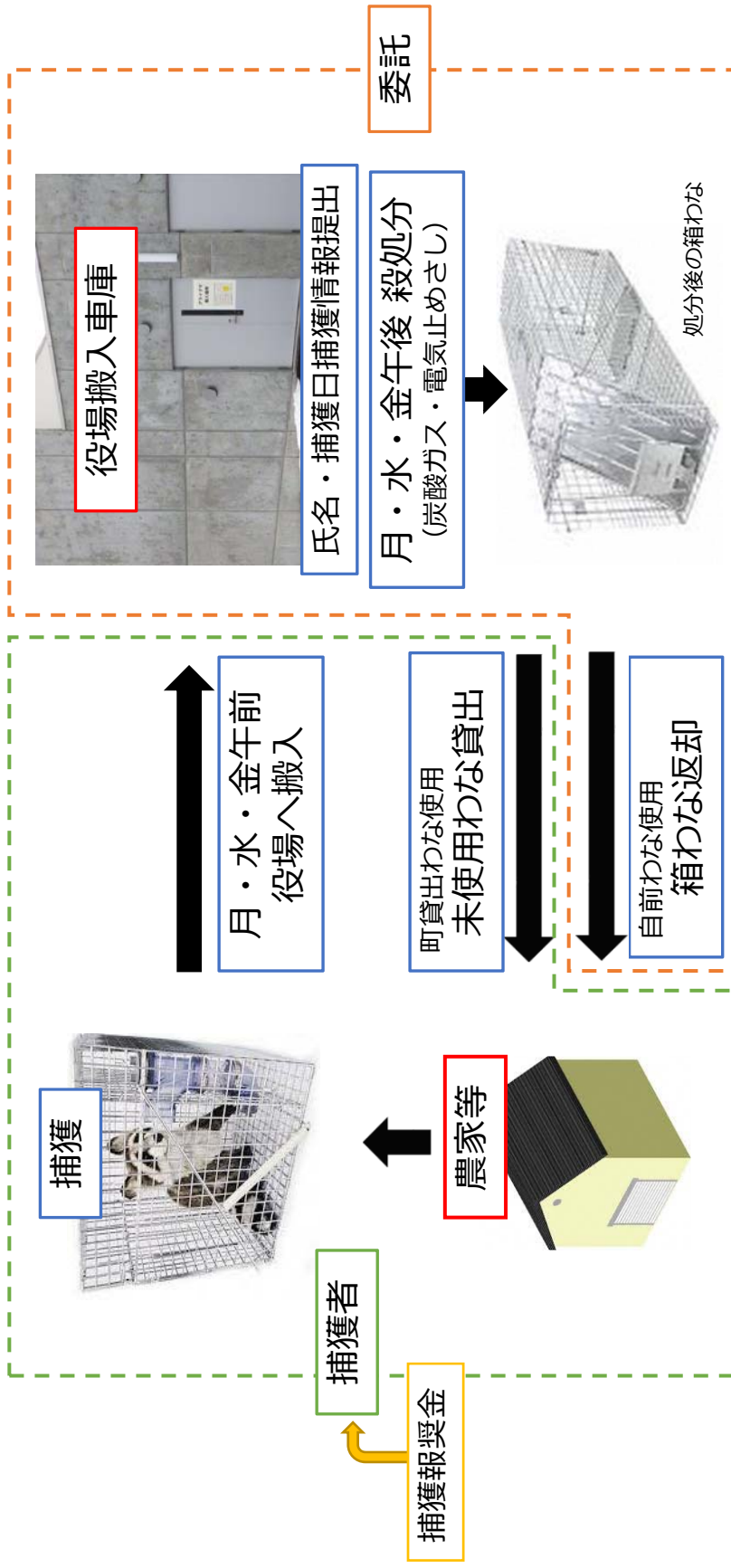




新十津川町におけるアライグマ対策



わな貸出～捕獲～処分の流れ（R02～）



◎捕獲者は町貸出わなを使用している場合、搬入時に未使用のわなを持ち帰る

→捕獲者：わなをすぐに設置できる

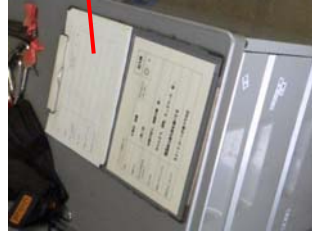
→委託業者：箱わな返却の労力が軽減



新十津川町におけるアライグマ対策

捕獲したアライグマのデータ収集について

役場搬入車庫



入口に置いてあります

アライグマ捕獲メモ	
名前	有 ・ 無
捕獲月日	
箱わた総置場所 (具体的に)	
餌の内容	
捕獲に対する工夫点	
被害状況 (あれば)	

- ・ 搬入時に捕獲者がアライグマ捕獲メモを記入
(氏名、捕獲月日、設置場所、エサの内容、被害状況等)



月・水・金午後 殺処分
(炭酸ガス・電気止めさし)



殺処分用の箱及び炭酸ガス

- ・ 殺処分後、オスメスの判別及び体重を測定



オスメスの判別

→メスの捕獲のある場所は
個体数が増加している地域

体重

→幼獣、成獣の区別

新十津川町におけるアライグマ対策

町のアライグマ対策に係る経費（R01）

捕獲



わなの設置・見回り

捕獲個体の運搬

殺処分

農家・一般住民

町委託業者

処分個体の運搬

委託業者
(一般廃棄物運搬業者)

箱わな購入費（町購入）	14,000円×50基 = 700千円（0）・・・①
捕獲報奨金（1頭1,600円）	1,600円×262頭 = 420千円（0）・・・②
捕獲報奨金（1頭1,600円）	1,600円× 49頭 = 79千円（79）・・・③
殺処分委託（1頭3,700円）	3,700円×311頭 = 1,151千円・・・④
殺処分に係る資材（CO2他）	1式 131千円・・・⑤
処分個体の運搬 ※町で契約する一般廃棄物運搬業者が回収・運搬	
処分費（一般廃棄物）	120円/kg× 5 kg× 311頭 = 187千円・・・⑥

合計

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} = 2,668 \text{千円} \text{ だが} \dots$$

①と②は多面的交付金を活用→町負担なし

町負担は1,548千円



新十津川町におけるアライグマ対策



町のアライグマ対策に係る経費（R02）

◎多面的機能活用交付金

- ・わなの購入費用
- ・捕獲報奨金の一部（7～2月活動組織員捕獲②）



◎鳥獣被害防止総合対策交付金

- ・捕獲報奨金の一部（7～2月活動組織員以外捕獲③+3～6月捕獲④）

※1頭につき1,000円を上限



【内訳】

箱わな購入費（町購入） 14,000円×60基＝840千円（0）・・・①

捕獲報奨金（1頭1,600円） 1,600円×138頭＝221千円（0）・・・②

捕獲報奨金（1頭1,600円） 1,600円×30頭＝48千円（18千円）③

捕獲報奨金（1頭2,000円） 2,000円×181頭＝362千円（181千円）④

殺処分委託（1頭3,700円） 3,700円×349頭＝1,292千円・・・⑤

殺処分に係る資材（CO2他） 1式 137千円・・・⑥

処分個体の運搬 ※町で契約する一般廃棄物運搬業者が回収・運搬

処分費（一般廃棄物） 120円/kg×5kg×349頭＝210千円・・・⑦

合計

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} + \textcircled{7} \\ = 3,110 \text{千円}$$

↑町負担は1,838千円

多面交付金 1,061千円
鳥獣交付金 211千円



新十津川町におけるアライグマ対策



まとめ

- 1 新十津川町では、農業者等の捕獲者を増やすことで、捕獲増につながった
→ わなを多く貸し出す } 多面的機能支払交付金等を活用
→ 捕獲報奨金
- 2 捕獲者と町との役割分担
→ 捕獲個体の運搬は捕獲者 } 町職員の負担軽減
→ 殺処分委託
→ 捕獲数が増加しても対応できる体制に



今後の課題

捕獲者の捕獲効率をいかに上げていくか

- 低密度になれば、わなにかかりにくくなる
- わなかけをやめれば、捕獲機会が減少し、増加する恐れも



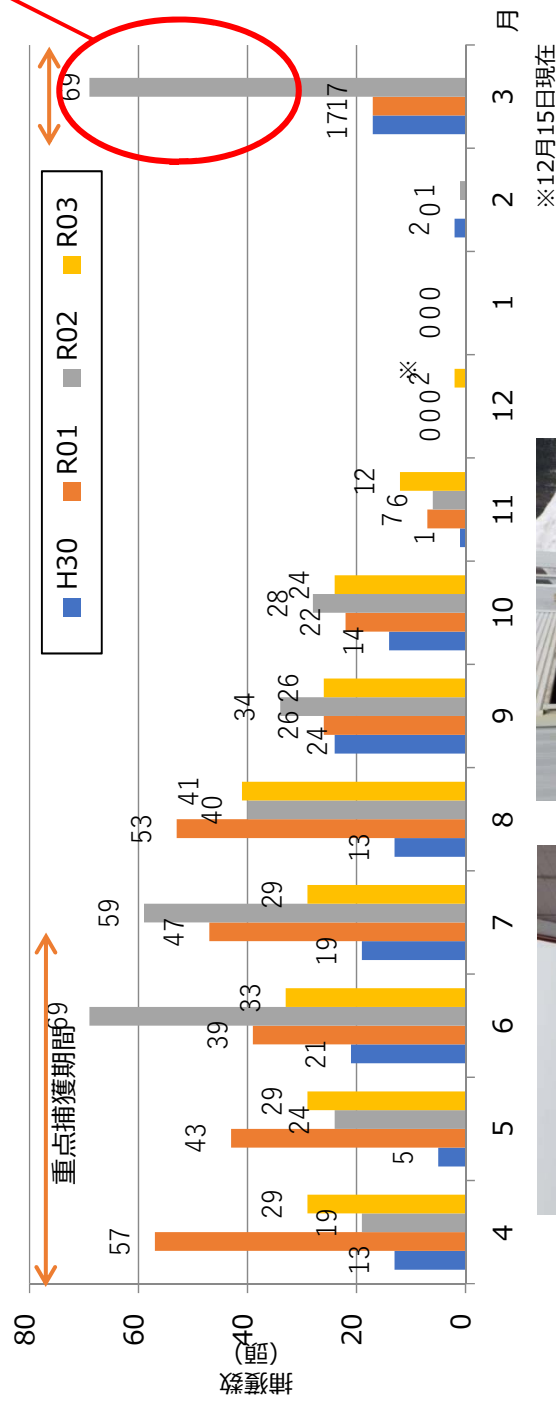
新十津川町におけるアライグマ対策



今後の取組

◎ 効率的な捕獲として春期捕獲（特に3月）の呼びかけ

アライグマ月別捕獲状況（H30～R03）



令和3年3月の
捕獲が過去最高



家屋や納屋付近での捕獲がほとんど
→ 捕獲が容易

【考察1】

新十津川町における多面的機能支払交付金の活用方法について

- ・多面的機能支払交付金の活用方法として「箱わなの購入費」と「捕獲報奨金(日当)」に充当。
- ・効果として、箱わなの台数が平成30年度(20台)から令和2年度(130台)にかけ6.5倍となり、それに伴い貸出人数も平成30年度(33名)から令和2年度(103名)にかけて3倍となった。その結果、令和元年度の捕獲数は前年比2倍以上に増加し、農業被害額も減少したことから、本取組については十分な効果が発揮されている。
- ・捕獲者の負担軽減のために「捕獲報奨金(日当)」を令和元年度から実施(1,600円/頭)したところ、箱わなの貸出台数増との相乗効果で捕獲数は2倍に増加し、さらに令和2年度からは3~6月の捕獲強化月間に捕獲奨励金(日当)を増額(2,000円/頭)することで農業者の捕獲意欲を促し、過去最高の捕獲頭数につなげていることから、捕獲増に有効な手段と思われる。
- ・農繁期の忙しい中、アライグマ捕獲に係る作業は農業者にとっても負担がかかることではあるが、新十津川町では箱わなの無償貸与と捕獲報奨金(日当)で、農業者の負担を軽減しつつ、捕獲担い手としてのモチベーションアップにつなげている等、交付金を有効に活用し、行政と活動組織の連携が非常に良くとれていることから、道内他地域へ優良事例としてぜひ周知したいと考える。

【考察2】

捕獲担い手の確保に向けた取り組みと殺処分後の処理方法について

・平成29年度から殺処分をアライグマ駆除協議会(町のOB職員等)、処理施設までの運搬を業者にそれぞれ委託することで、農業者は箱わなの設置や見回りに専念し、役場職員も殺処分業務から解放されたことで、それぞれ負担の少ないアライグマ捕獲体制が確立され、今後アライグマの捕獲頭数が増加しても対応できると考えられる。

・農業者等が捕獲したアライグマの搬入日時(月・水・金)と殺処分(月・水・金)の日を同日とし、午前に搬入、午後に殺処分とするサイクルを確立することで、農業者は搬入した帰りに空いた箱わなを持ち帰ることができ、箱わなの不足や過剰在庫を解消している。

・搬入時に捕獲者がアライグマの捕獲メモ(捕獲月日、設置場所、エサの内容、被害状況)を記入し、殺処分後にオスメスの判別や体重(幼獣・成獣の区別のため)を測定することで、データを蓄積し、生息状況や出没情報の傾向を明確にすることで効率的な捕獲対策に役立っている。

【考察3】

捕獲を増やし農業被害を減少させるための独自の取組について

- ・新十津川町の独自の取組として道総研へデータを提供することにより詳細な生息状況の把握に努めているところが有意義と感じる。新十津川町は分析されたデータが戻ってきたことで効率的な捕獲対策を実践することができ、道総研もアライグマのデータを入力する労力が不要であることから、お互いにメリットがあると感じる。今後このような取り組みが他市町村に波及すれば、より有効なアライグマ対策が確立するのではと期待している。
- ・衛星写真やマップにセンサーカメラで撮影された出没頭数等を可視化し、出没の多いところに箱わな設置や電牧柵の設置など重点的な対策をとることで被害防止にも役立てることができると考えられる。
- ・季節によってアライグマが好むエサの情報を提供することで、箱わなによる捕獲が容易となることから、情報交換が増え、自分たちが地域を守る意識が向上すると考えられる。
- ・当町においても春季をアライグマ捕獲強化月間として、活動組織構成員に箱わなの設置増加や見回り強化をお願いしているが、新十津川町では捕獲報奨金(日当)の増額(3～6月)でそれを捕獲頭数増加につなげている。是非この取り組みは、他の地域にも波及させるべき取り組みと考える。

現地視察研修を終えて…



- ・新十津川町での現地視察研修で、年々増加するアライグマに対し、町が率先してアライグマ対策に取り組んでいる姿を見せることで、農業者の捕獲意欲を向上させていると感じた。
- ・データによる効率的な捕獲をサポートする道総研、殺処分を行う駆除協議会、廃棄物処理施設への運搬業者など、アライグマ対策の予算確保と事業者との委託契約をうまく使い、負担の分散化を図っている点については、対応に苦慮している市町村に一つの解決策として情報提供したい。
- ・新十津川町も危惧しているが、箱わなの設置をやめれば捕獲機会が減少し、今までの取組も水の泡となることから、農業者のモチベーションをいかに維持するかが重要。そのために多面的機能支払交付金の活用は有効であると考え



【番外編】現地視察研修こぼれ話



アライグマは手足の指が5本、指も長く、木登りがとても上手です。

ただ、生まれつき木に登れるわけではなく、生後1か月過ぎから母親に木登いを教えられるようです。

（本当かどうかわかりませんが…映像が残されています）

最近、国宝や重要文化財にアライグマの爪痕が見つかるなど、**農作物**以外にも被害が拡大しています。

繁殖期の3月～6月における捕獲をさらに強化し、これ以上の被害拡大を防がなければなりません。

今後も情報共有し、皆さんで被害拡大に努めましょう！

ご清聴ありがとうございました



令和3年度



「とんぼの未来・北の里づくり事例研究会」

現地視察研修報告

清水町・更別村～

事務負担の軽減と体制強化に向けて

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会員

岩見沢市農政部農業基盤整備課 係長 伊丸岡 貴哉

【事務負担の軽減と体制強化に向けて】

しみず環境保全広域協定

【現地視察研修に向けた検討・目的事項】

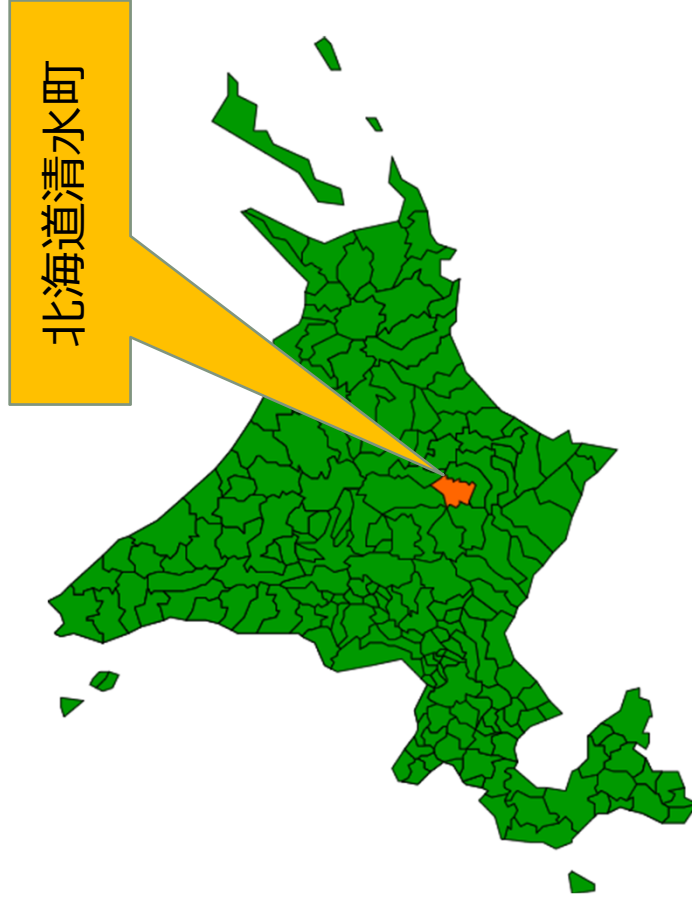
- 1 民間会社にも事務委託するに至った経緯及び活動に対するメリット。
- 2 今後の取り組みについて。

～ 意見交換で話題になった内容 ～

- 1 民間会社にも委託するに至った経緯について
 - (1) なぜ民間会社にも委託を行ったのか？
 - (2) 事務委託をした後の地域（活動組織）の反応は？
 - (3) 事務委託後の活動に対して良かった点は？
- 2 将来に向けた取り組みについて
 - (1) 事務委託を図った事により派生した取り組みは？
 - (2) 今後に向けての体制整備や強化は？

【清水町の概要】

- ・人口 約9,100人
- ・面積 40,225ha
- ・農地面積 14,900ha
- ・多面的機能支払交付金取組み状況
- ・取組面積 6,683ha
- 畑 4,578ha
- 草 2,105ha
- ・活動組織数 3組織
(うち1広域協定)



【しみず環境保全広域協定の概要】

- ・ 取組面積
畑 5,383ha
草 3,620ha
1,763ha
- ・ 構成員数 305人
- ・ 集落数 39集落
- ・ 農業用施設
水路 85km
農道 72.3km
- ・ 活動期間 (H19開始、R2広域化)
R2～R5
- ・ 交付金に係わる活動
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、施設の軽微な補修、アライグマ駆除



←草刈作業



伐木作業→



←土砂上げ

【しみず環境保全広域協定との意見交換】

1. 日 時 令和3年12月22日（水）
2. 場 所 清水町役場 地下大会議室
3. 次 第 (1) 取り組み状況
(2) 課題（広域化前）
(3) 広域化に向けた取り組み
4. 対応者 清水町役場 農林課 水木課長補佐、上ノ山主査
しみず環境保全広域協定運営委員会 真野事務局長
5. 顛 末 清水町役場の水木課長補佐に
次第(1)の説明を、真野事務局長に次第(2)(3)の説明を
いただいた後、意見交換及び質疑応答を行った。

【事務委託の目的】

(1) 事務の軽減化を図る

- ・ 8地区が各々で行っている事務作業（書類作成等）を委託
→各地区の事務負担及び役員の作業が軽減

(2) 役員の削減

- ・ （従来）8地区それぞれで役員会を構成
会長・副会長・庶務・会計・監査役 計7名×8組織
⇒（現在）選出される運営委員1名が各地区の連絡調整を行う。
会長・副会長・庶務会計・地区幹事 合計8名

(3) 広域的な活動が可能

- ・ 広域化したことにより、効果を発揮する活動を重点的・集中的に
取組む事が可能。



【事務委託によるメリット】

(1) 組織の事務負担が軽減

- ・ 民間会社が広域協定の**事務局**を担うことで、各組織の**事務軽減**が図られる。

(2) 地域の課題解決

- ・ 農村部の高齢化・人口減少等で役員の**成り手不足**
→事務委託により、多面的機能支払活動の**持続**。
- ・ 旧組織間の情報共有が図られた。

(3) 広域的な活動

- ・ 広域化により、単年度の予算額が多くなったので、優先順位の高い施設の補修・改修などの活動を重点的に行えるようになった。

【しみず環境保全広域協定の取組】

【広域活動の今後の課題と取組について】

＜課題＞

- ・ **活動休止地域の再開**

広域協定として町内全域を対象とするため、活動休止地域の再開。

- ・ **人材確保と育成**

保全会や事務局の高齢化や退職等から役員及び事務局員の人材確保と育成が重要。

＜今後の取組＞

- ・ **実践活動の活性化**

旧組織間の連携を進めて、町内全域で農村環境保全活動や多面的機能の増進を図る活動などを実践することで更なる活動の活性化を目指す。

【意見交換を終えた感想】

【清水町における研修】

- ・事務経理や各保全会の対象面積精査についても、事務委託されており、各保全会の負担が大幅に軽減されていると感じた。
- ・運営委員会への選出を各保全会から1名とすることで、地域の担い手不足の課題解決へ一役を担うものと考えられる。
- ・清水町の各取り組みは、地域の負担軽減に大きく寄与している。岩見沢市においても、市と組織で今回の研修で学んだ事項を検証し、取り組みができそうなどころを実施していき、今後の継続的な多面的機能支払活動につなげていきたい。



意見交換状況

【事務負担の軽減と体制強化に向けて】 更別村多面的機能事業支援会

【現地視察研修に向けた検討・目的事項】

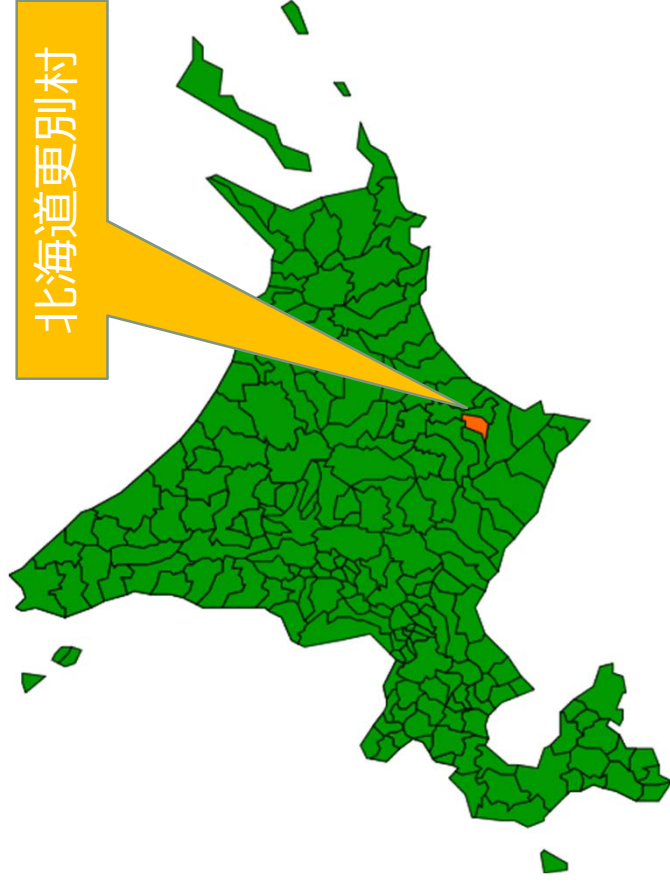
- 1 支援会設立の経緯及び活動に対するメリット。
- 2 今後の課題について。

～ 意見交換で話題になった内容 ～

- 1 支援会の設立に至った経緯について
 - (1) なぜ支援会を設立したのか？
 - (2) 支援会を設立した後の地域（活動組織）の反応は？
 - (3) 支援会設立後の活動に対して良かった点は？
- 2 将来に向けた取組みについて
 - (1) 支援会を設立したことにより派生した取組みは？
 - (2) 今後に向けての体制整備や強化は？

【更別村の概要】

- ・人口 約3,200人
- ・面積 17,690ha
- ・農地面積 11,500ha
- ・多面的機能支払交付金取組み状況
- ・取組面積 11,390ha
- 畑 9,412ha
- 草 1,978ha
- ・活動組織数 3組織



北海道更別村

【更別村多面的機能事業支援会の概要】

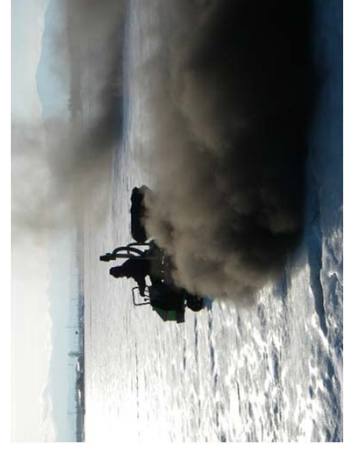
- ・活動組織
 - 上更別地域資源保全会
 - 更別北地域資源守り隊
 - 更別南地域未来づくり協議会
- ・構成員数 354人
- ・集落数 14集落
- ・農業用施設
 - 水路 117.4km
 - 農道 483.3km
- ・活動期間 H19開始より取り組み開始
- ・交付金に係わる活動
 - 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の補修、施設の軽微な補修、農用地からの風塵防止対策、ゴミ拾い、融雪剤の散布



草刈作業



ゴミ拾い作業



融雪剤の散布

【更別村多面的機能事業支援会との意見交換】

1. 日 時 令和3年12月23日（木）
2. 場 所 更別ふるさと館 大会議室
3. 次 第 (1) 視察研修にあたって
(2) 更別村における多面的機能支払交付金事業の取組状況について
(3) 更別村多面的機能事業支援会における事務局体制の強化について
(4) 意見交換
4. 対応者 更別村役場 産業課 吉井係長、三塚主事
更別村多面的機能事業支援会 山崎事務局長、下川原事務員
5. 顛 末 更別村役場の吉井係長に
次第(1)(2)の説明を、支援会事務局長に次第(3)の説明を
いただいた後、意見交換及び質疑応答を行った。

【更別村多面的機能事業支援会の取組】

【支援会設立の経緯】

(1) 事務職員の確保

- ・従来2組織で事務職員の日当等を支払いしており、福利厚生面に課題。

(2) 村全域での多面的機能支払交付金事業実施

- ・平成27年度に、村内全地域が多面的事業に取り組むことを契機に、恒久的な事務局体制づくりを目的に3組織共同とした事務委託団体（支援会）が設立された。



【支援会設立によるメリット】

(1) 支援会による雇用

- ・雇用関係が明確となったことにより、各種雇用に関する保険等への加入がなされたことで安定的に事務職員を雇用することが可能。

(2) 人件費負担割合の明確化

- ・（従来）各組織が隔月で人件費を負担
（現在）交付金按分で人件費を負担
⇒各組織の人件費の負担割合が明確化

(3) 経費の抑制

- ・各組織で購入していた消耗品等の一括購入により、従来より経費を抑制できている。

【課題】

- ・ **組織からの要望の順位付け**

毎年、組織から多くの要望が寄せられるが、要望基準が確立されていないため、各組織における活動内容の調整が難しく予算編成に苦慮。

- ・ **事務従事者のなり手不足**

これまででは、役場のOB等に対応してきたが、今後は、事務従事者のなり手不足が懸念される。

- ・ **構成員の事業の理解度への薄まり**

構成員自らが事業の事務を行うことがないため、事業への理解が薄まりつつある。

⇒各組織で若手役員を登用し、制度改正等の事業内容を説明している。

【意見交換を終えた感想】

【更別村における研修】

・更別村では、村と事務委託団体（支援会）との間で地域内の様々な課題を協議する場が頻繁に設けられ、連携強化が図られている。これにより、村内の統一的な考え方を共有できていると感じた。役場施設に支援会が常駐することで、1週間から10日に一度のミーティングを可能にさせていると感じた。

・支援会が、地域からの要望の順位付けに苦労していると伺ったが、岩見沢市においても、順位付けに苦慮している。今後、この課題をいかにクリアしていくか知恵を絞る必要があると改めて感じた。

・更別村の各取り組みは、村と組織の連携が強化がされ、岩見沢市においても、市と組織で今回の研修で学んだ事項を検証し、取り組みができそうなところを実施していきたい、今後の継続的な多面的機能支払活動につなげていきたい。



意見交換状況

令和 4 年度 事例研究会行動計画（案）

R4.3.22 現在

	R4.4～	会員の推薦依頼および委嘱手続き	・新規会員の参画等
1	R4.8	第 1 回事例研究会の開催	・本年度事業計画等の協議等 ※地目別の活動事例、女性参画、広域化事例など ・先進地視察研修計画の策定 など
2	R4.12	第 2 回事例研究会の開催	・事例発表を目的とした事例について検討 ・全道事例発表会の発表事例の検討 など
3	R4.12	先進地視察研修	・全道事例発表会での発表を見越した実施を想定
5	R5.3	第 3 回事例研究会の開催	・R4 年度の行動計画の報告 ・本研究会の活動成果報告 ・（R5 年度の行動計画案の策定）
		草地帯分科会の開催	・適宜実施

	R5.2	全道事例発表会	・活動事例の発表、先進地視察研修の発表
	未定	女性参画の推進に資する意見交換会等の開催	・時期や開催方法等は今後検討する

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、内容等に変更が生じる場合がある。

※ 道外から視察研修の申し出があった場合は、本研究会の会員も都合がつく範囲で出席する。

※ 全国事例研究会等の開催に際し、発表者やパネリストの推薦依頼があった場合は、本会員からの推薦も検討する。